

会報

幸わせ

第201号

発行者
社会福祉法人
長野市身体障害者福祉協会
理事長 小林和夫
〒380-0904
長野市大字鶴賀276-10
(長野市障害者福祉センター内)
電話 228-3014
FAX 226-6263

令和四年度 事業計画 及び予算 承認される

事業計画に基づき、3月10日に第3回理事会を招集する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、長野県においてもまん延防止措置を実施すべき区域の指定を受けたことから会議を中止し、本協会定款第27条第2項の規定による決議の省略を行うため、理事・監事に提案書を送付したところ、理事全員の同意があり、また監事から異議がなかったため、令和4年度事業計画及び予算等提案事項すべてについて、承認の決議があったものとみなされました。

その内容は、次のとおりです。
(以下、抜粋)

◎活動方針

平成28年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)の

法施行3年後の見直しについて、内閣府の検討はコロナ禍の影響を受けて作業が遅れが出ていたようでした。が、昨年の通常国会で改正法が成立し、6月4日公布されました。

改正の概要は、

- 1 国及び地方公共団体の連携協力の責務の強化
- 2 事業者による社会的障壁の除去の実施に係る必要かつ合理的配慮の提供の義務化
- 3 障害を理由とする差別を解消するための支援措置の強化

であり、長年要望を重ねてきた内容で、法の運用がより効果を発揮する改正であると考えます。

ただ残念なのは、改正法の「施行日」が「公布の日から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日」とされており、現時点でいつから適用されるのか決まっていな

いことです。果たしてこの法改正が期待通り着実に実を結ぶことができるのか、関心を強く寄せる必要があります。

一方、長年にわたり要望してきた「障害者差別を禁止する長野県条例」制定の訴えについて、県から平成31(令和元)年度に『「長野県障がい者共生社会づくり条例(仮称)」の策定作業に着手する」という回答をいただいた経過がありました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて大きく遅れていた策定作業も、条例案が令和3年度2月県議会において「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例」として成立されました。「法」の見直し及び制定された「条例」の夫々の内容を良く理解して、その動向に常に関心を寄せ、必要な意見の発言に心がけることと、その啓発活動に協会は力を入れなければなりません。

また、一昨年、更に昨年と二か年にわたり協会の各事業は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、ことごとく中止若しくは延期の状況に至りましたが、今年度こそは新型コロナウイルスの収束を願い、正常な事業運営ができることを期待するところです。

S 事業計画概要

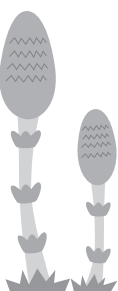
1 組織体制の強化・充実

新会員の入会がほとんど見込めない今日、会員の高齢化は年々深刻さを増し、協会全体の事業運営への影響も看過できない状況にあります。後継者不足に起因する支部の解散は令和に入ってから7支部に及び、本年度は9支部体制での事業運営となりました。

協会活動の原点である支部組織の強化は、今日最大の課題であり解決策は唯一会員数の増加のみであります。

しかし、総論としての解決策は分かっていますが、具体的な方法がなかなか見いだせない現状があります。

関心の持てるホームページ作りの工夫、魅力的な会報誌の発行等、協会のPR活動に力を入れるとともに、会員個々による日々の地道な努力も続けていく必要があります。会員各位の協力をいただきながら、一般市民にも関心の持てる協会運営に努めます。



2 障害者福祉増進のための諸活動

- (1) 昨年度、制定された「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例」を、私たち障害者だけでなく、広く一般市民までもが正しく理解することにより、制定された条例が「真に実効力のある条例」に育つことに繋がるものと考えます。この一助となるよう、制定された条例の正しい理解への啓発と広報活動に努めます。
- (2) 福祉大会、研修会をはじめ各種事業を開催し、会員の知識向上を図るとともに会員相互の親睦や交流の輪の拡大に努めます。

3 啓発活動の推進

- (1) 会員及び関係者等へ障害者福祉に関するニュースや協会の事業情報などを提供するため、会報「幸わせ」を発行します。
掲載内容を充実させ、読みやすく、分かりやすい紙面づくりを心がけます。
- (2) 会報「幸わせ」を朗読し録音した「声の会報」を、希望する視覚障害者の会員に配布します。
点字翻訳版を作成し、希望者に配布します。

- (3) 協会のパンフレット・支部単独作成パンフレット等を活用し、会員の新規加入を呼びかけます。
- (4) ホームページの内容を充実させ、協会のPRや会員加入につなげます。
- (5) (福) 長野県身体障害者福祉協会発行の機関紙「こころの友」の配布に協力します。

4 障害者福祉センター運営事業

長野市から指定管理者として指定されている長野市障害者福祉センターについて、引き続き適切な維持管理、利便性の向上、教室・講座の充実、利用団体のPRを推進し、利用率の向上及びボランティア育成と支援に努めます。

障害者の孤立防止を図るため、長野市中心身障害者相談員に協力をいただき、「障害者相談会(ピアカウンセリング)」を月1回開催します。

「広報ながの」を朗読し録音した「声の広報」を、希望する視覚障害者に配布します。

なお、本年度に長野市において施設の長寿命命化改修工事が予定されていることから、市担当部署との連携を密にし、円滑な工事の進捗に協力します。

令和4年度 法人本部事業会計予算

(単位:円)

令和4年度 主な行事予定

月	日(曜日)	事業内容	開催場所、内容等
5	19(木)	監査	令和3年度事業報告・決算等
	22(日)	長野市障害者スポーツ大会	長野運動公園総合運動場
	26(木)	理事会①	令和3年度事業報告・決算等
6	2(木)	マレットゴルフ大会※	犀川第二運動場
	16(木)	定時評議員会	令和3年度事業報告・決算等
	23(木)	健康教室①	(会場未定)
		支部長研修会①	
支部長会①			
7	14(木)	希望の旅	(目的地未定)
	21(木)		
9	9(金)	長野県身体障害者福祉大会(第72回)	千曲市 あんずホール
10	1(土)	長野市身体障害者福祉大会(第54回)	(会場未定)
	19(水)~20(木)	親睦旅行(1泊2日)	(目的地未定)
11	10(木)	健康教室②	(会場未定)
	支部長会②		
12	17(木)	理事会②	令和4年度前期の業務執行状況
12	11(日)	クリスマスの集い	(会場未定)
1	12(木)	新春のつどい	(会場未定)
2	5(日)	ニュースポーツ競技会と歌声広場※	(会場未定)
3	2(木)~3(金)	会員・家族合同慰安会(1泊2日)	ホテル圓山荘
	9(木)	理事会③	次年度事業計画・予算等
	16(木)	支部長研修会②	(会場未定)
支部長会③			

※ 青年部と女性部の共催で実施されます。

区分	科目	4年度予算額	前年度予算額	増減	
収入	会費	204,000	226,000	-22,000	
	余暇活動支援事業	60,000	60,000	0	
	広報活動事業	100,000	100,000	0	
	健康教室事業	15,000	15,000	0	
	受取利息配当金	500	500	0	
	雑収入	39,500	30,500	9,000	
	事業区分間繰入金	5,000,000	5,518,000	-518,000	
	合計	5,419,000	5,950,000	-531,000	
	支出	人件費支出	2,328,600	2,413,192	-84,592
		事業費(助成金)	1,289,200	1,358,200	-69,000
大会参加		208,200	243,200	-35,000	
部会活動		193,000	193,000	0	
支部活動		69,000	83,000	-14,000	
本部活動		489,000	509,000	-20,000	
研修		330,000	330,000	0	
事務費支出		1,801,200	2,178,608	-377,408	
旅費交通費		315,400	320,600	-5,200	
広報費		300,000	300,000	0	
諸会費	553,400	553,400	0		
その他	632,400	1,004,608	-372,208		
合計	5,419,000	5,950,000	-531,000		

この会報は、共同募金からの助成で発行しています。

また、工事期間中の貸館休止の機会等を活用し、職員研修を充実させます。

5 主な活動内容

(1) 大会参加関係

本協会会員一人一人の組織活動に対する認識を深め、組織運営への主体的な参画を促し、以って障害者福祉向上の一助とするため、当協会主催「第54回長野市身体障害者福祉大会」を開催します。

(福) 長野県身体障害者福祉協会主催の「第72回長野県身体障害者福祉大会(社会参加推進大会)」に参加します。(当番・東信ブロック、開催地：千曲市)

(2) 部会活動関係

青年部・女性部が共催する「マレットゴルフ大会」と「ニュースポーツ競技会と歌声広場」については、全会員が参加対象のため運営に協力します。

(3) 支部活動関係

各支部が開催する「研修事業」に研修事業助成金を交付するとともに、支部活動に対して助言等を行います。また、年末には、重度障害者に対して慰問品を配付します。

(4) 本部活動関係

会員のレクリエーション等を通じた社会参加の充実を図るため、「長野市障害者レクリエーション活動等支援事業補助金」を活用し、長野市有のリフト付きバスの借用を受けて「希望の旅」を北部・南部地域の2回に分けて実施します。

会員相互の親睦を図るため旅行事業者に委託しリフト付きバスにより「親睦旅行」を実施します。

会員及び同居のご家族の慰労として「会員・家族慰安会」を実施します。

(5) 研修関係

会員の健康管理のために必要な知識の習得や体験交流の場の提供として、(福) 長野県身体障害者福祉協会の事業費補助を受け「健康教室」を年2回開催します。

「長野市身体障害者福祉大会」において、会員の見聞を広めるため講演会を開催します。

「新春のつどい」において、会員の見聞を広めるため、各種文化芸能や時事問題に触れる場として「研修会」を開催します。また、会員相互の交流を深めるため、「新年祝賀式」を併せて開催します。

支部会員への情報提供や啓発の一助とするため、支部長会の開催に併

せ、年2回程度「支部長研修会」を開催します。

6 収益事業

(1) 福祉補助事業

主な収入は自動販売機から得る受入手数料で、前年度予算比4%増の2,900千円を見込みます。支出は使用料ほかで収支差額は1,538千円を見込みます。

その他の活動支出で本部会計に5,000千円を繰出し、本部事業の活動費に充てます。不足する当期資金収支差額の3,462千円は繰越利益剰余金で補填します。

(2) ローション長野市民病院店販売事業

年間の売上高ほか収入額を前年度予算比6.4%減の91,260千円を見込みます。支出では仕入れや人件費及び一般管理費で93,340千円。経常利益はマイナス2,080千円を見込みます。

支部だより

更北支部長 小林 和夫

更北身障協会は昭和三十年一月一日発足しました。この日は更級郡青木島村、真島村、稲里村及び小島田村の四か村が合併をして、更北村が誕生した日でもあります。

四か村合併の以前には各村内に傷痍軍人会が活躍していて、更北村誕生に合わせて各組織を一つにまとめ、更北身体障害者福祉協会に組織替えを行った経緯があります。

その後、更北村は昭和四十一年に長野市と再度合併(一市三町三村の大合併)をしたことにより、更北身障協も同年に長野市身体障害者福祉協会への合併を行って、長野市身体障害者福祉協会更北支部に名称の衣替えをしました。長野市への合併以前には会員数三百人を優に超えていたらしいです。平成元年(三年は276人、平成九年206人、平成二十一年101人、令和元年50人)等々会員の減少が著しく、新規入会が全く皆無で、会員の高齢化が年々酷くなるばかりの今日です。何とかお互いに手を取り合って頑張らなくては…。



縁側から語りつく

「縁が和リレ」 第16回

私の身体障害者手帳

更北支部 花岡 昭三

軍国少年だった十五才のとき、私は海軍通信学校の試験に合格し、入学したのだが、身体検査で脚の不自由さを発見され帰されてしまった。今まで運動は人に敗けなくらいだったが、只走る時だけは遅くピリだった。

満蒙開拓義勇軍に入り、昭和28年9月、中国より命拾いして引き揚げてきた。片脚を失って洋服屋を営ん

長野市障害者福祉センターからのご案内

センターでは、各種教室・相談会などを開催しています。その一部を紹介します。

①機能トレーニング教室

- ・日時 毎週火曜日、9:30～11:30
- ・内容 柔軟性・基本動作訓練、筋トレ等
- ・講師 横矢直之 指導員

②余暇教室

- ・日時 毎週水曜日または金曜日、10:00～15:00
- ・内容 基礎体操、運動、歌の合唱、レクリエーション等
- ・講師 丸山洋子 指導員
宮澤雅美 指導員補助

③障害者相談会（ピアカウンセリング）

- ・日時 毎月第3金曜日、13:30～16:30（うち約1時間）
- ・相談員 市から委嘱を受けた「身体障害者相談員」のうち、当協会の役員

＜お問い合わせ・お申し込み＞

センター事務局（電話：226-4884）へ
※「長野市障害者福祉センター」は、当協会が平成18年度から指定管理者として管理運営しています。

でいる従兄弟に障害者手帳の取得を勧められ、医師の診断を受け、手帳を手にした。手帳には昭和28年11月4日交付、脊髄性小児麻痺による左上肢の機能障害、左足関節の機能障害とあり、二種四級とあった。そして従兄弟の言ったとおり、様々な手帳の恩恵は生活の助けとなった。この手帳のかけには協会の力があつたことを忘れてはならない。いつまでも宝のように手帳と協会を大事にしていこうと思っっている。

協会事務局の業務日変更のお知らせ

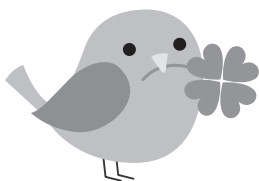
令和4年6月から5年3月まで月金の業務となります。（祝日及び年末年始等を除く）詳細は事務局までお問い合わせください。

なお、この間、障害者福祉センターは長寿命化改修工事中です。来所の際はお気をつけください。

お知らせ

■青い鳥郵便葉書の無償配布■

日本郵便㈱では、重度の身体障害者等に「青い鳥郵便葉書」（通常郵便はがき）を配布しています。身体障害者の場合は、次のとおりです。
配布対象 身体障害者手帳1・2級
配布枚数 一人につき20枚
受付期間 5月31日（火）まで
申込み方法 お近くの郵便局で、身体障害者手帳を提示のうえ「申込書」に必要事項を記入し提出。代理人による提出も可能。



行事予定

本年度の行事については、「令和4年度主な行事予定」として2ページに掲載していますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、開催できるかどうかは未定です。

開催の可否について、決定次第支部長へ連絡します。なお、参加を希望する本部会員は、早めに事務局へ連絡してください。

事務局職員の交代

退職（3月31日付け）

事務局長 中村 浩三

採用（4月1日付け）

事務局長 小山 智実

編集後記

ここ二年余り、コロナウイルス禍の昨今、マスコミ報道で今まで馴染みの薄かった言葉が交わされています。デルタ株、オミクロン株、テレワーク、PCR検査等々。また、次の新しい強力な変異コロナウイルスが予想されるとのこと。一日も早くマスクの着用のない生活をしたい…。

編集委員長 丸山 勝